

地方独立行政法人府中市病院機構  
平成29年度業務実績に関する評価

平成30年8月

府 中 市

## はじめに

府中市では、地方独立行政法人法（平成15年号外法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人府中市病院機構（以下「病院機構」という。）の平成29年度の業務実績に関する評価を行った。

評価については、昨年度までと異なり、法改正によって平成29年度の業務実績評価から設立団体の長が行うこととなったが、病院機構から提出された事業報告書等をもとに、病院機構自らが評価を行った結果を参照しながら、業務全体の実績及び進捗状況について総合的な評価を行い、地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）から専門的な御意見をいただいた上で、最終的な評価としてまとめたところである。

病院機構におかれては、この評価を踏まえ、引き続き地域に必要な医療の提供を図るとともに、健全な病院運営の実現に向けて、法第29条の規定に基づく評価結果の適切な取り扱いに努められたい。

## 平成29年度に係る業務の実績等に関する評価

### 【総合的な評定】

病院機構の平成29年度の業務実績については、まずは、病院機構発足以来初めて市からの追加の財政支援なく経常収支比率が100%を超え、年度計画を上回る決算状況となり、財務内容の改善が図られたことを評価したい。このことは、理事長を初めとした病院スタッフの不断の努力と病院機構のこれまでの取組の成果が大きく実を結んだものと評価をしているところである。

年度計画に定める事項ごとの評価については後述のとおりであるが、病院機構におかれては、中期計画で掲げる「市民の生活の質を高めるための支える医療」の実現に向け、引き続き適正な病院運営及び提供する医療サービス等の確保に努められたい。

また、法改正に伴い、地方独立行政法人においてもPDCAサイクルが機能する業務評価の確立が求められている。従前から病院機構に求めている事項ではあるが、業務実績評価の客観性及び透明性を確保して病院機構内外への説明責任を果たすため、今後は実施事業の評価の基準となる数値目標等を年度計画に記載するとともに、評価結果がどのように業務改善へ反映されたかを事業報告書に記載し、それを公表することが必要である。

なお、昨今の医師の偏在や集約化の流れの中、医師の確保は決して容易ではないが、医師の確保は病院の収益確保のみならず地域の医療提供体制維持に不可欠であるため、今後も引き続き招へいに努められたい。

### 【中期計画に定める事項ごとの評価】

病院機構の業務実績のうち、中期計画の「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」については、高齢化に対応した医療としてこれまで実施をしてきた取組に加え、府中市民病院による心臓リハビリテーションの開始や府中北市民病院による通所リハビリテーションといった新たな取組が始められたこと、また、最近の医師確保が困難な状況の中、両病院における婦人科・小児科を初めとした医療機能が維持されていることについては評価されるべきことと考える。

一方で、近年全国的に自然災害が頻発している現状があり、災害が発生した場合、両病院は府中市における医療提供の拠点としての施設になり得ることから、中期計画、年度計画にもあるように、所轄消防署と連携し、定期的に対策訓練を実施すべきであること、また、今後重要性が高まってくるICT技術を活用した地域医療連携については、昨年度の評価委員会からの意見にもあったように、今後できるところから整備を行っていくべきで、特に、「ひろしま医療情報ネットワーク」の参加施設拡大に向

け、登録者の増加についても引き続き取り組む必要がある。

「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」については、各項目について、概ね例年どおりの取組状況であったとの評価である。

ただし、運営管理体制の確立に向けた組織全体への改善意識の更なる浸透など、昨年度の評価委員会からの意見が取組に十分反映されていない事項については、引き続き取組を継続する必要がある。

なお、更なる業務改善に当たっては、職員の働き方改革によるモチベーションの向上なども有効な手段であることを申し添えたい。

次に、「第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」については、地域包括ケア病床の導入など、平成29年度以前から病院機構が継続して取り組んだことの成果が実を結び、平成30年度での収支黒字化という中期計画の目標を前倒しして、平成29年度決算での収支黒字化が実現できたことについては評価したい。また、今後の取組についても期待するところである。

「第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置」については、両病院で、人間ドック、特定健診及び各種のがん検診や婦人科検診の実施体制が確保され、昨年度に引き続き適正に取り組まれたものと評価する。市の保健事業と連携した予防医療の提供に向けて、今後も最大限の努力をお願いしたい。

「第6 予算、収支計画及び資金計画」については、平成29年度には30,000千円余りの当期純利益が確保されており、収支的にも病院運営が順調であったことが示されている。

なお、「第7 短期借入金の限度額」以降の項目については、評価に該当する取組がなかったため、評価を割愛することとする。